

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月30日
【会社名】	千代田化工建設株式会社
【英訳名】	Chiyoda Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澁谷 省吾
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目 6番 2号
【電話番号】	0 4 5 (2 2 5) 7 7 4 0 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	総務ユニットGM 山田 幸雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい四丁目 6番 2号
【電話番号】	0 4 5 (2 2 5) 7 7 4 0 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	総務ユニットGM 山田 幸雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成26年6月25日開催の当社2013年度定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成26年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

当社普通株式1株につき金16円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、久保田隆、澁谷省吾、中垣啓一、小川博、川嶋誠人、長坂勝雄、清水良亮、児島雅彦、山東理二の各氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、小林幹生氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、渡邊光誠氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	204,919	138	19	97.97%	可決
第2号議案					
久保田 隆	201,312	3,701	64	96.24%	可決
澁谷 省吾	203,374	1,643	64	97.23%	可決
中垣 啓一	203,577	1,383	119	97.32%	可決
小川 博	203,605	1,355	119	97.34%	可決
川嶋 誠人	203,599	1,361	119	97.34%	可決
長坂 勝雄	202,944	2,016	119	97.02%	可決
清水 良亮	202,947	2,013	119	97.02%	可決
児島 雅彦	202,926	2,034	119	97.01%	可決
山東 理二	165,419	39,643	19	79.08%	可決
第3号議案	174,186	30,871	19	83.27%	可決
第4号議案	204,944	124	19	97.98%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

1. 第1号議案の要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 第3号議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
4. 第4号議案の要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使(当該株主総会開催日前日まで)分により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため議決権の数の一部を集計しておりません。

なお、議決権を事前行使していた株主(三菱商事株式会社)が当日出席しましたが、当日行使の内容が事前行使と変更がないことを書面にて確認しております。